親の学び

共学・共育・共生で　育もう大切な宝

題字/2年3組　川本麻衣

天草地区公立高等学校PTA指導者研究大会

11月10日(日)　天草高等学校体育館を会場として開催

本年度は幹事校として、準備から運営までを担当し、天草の各校から210名の会員の皆様をお迎えしました。

会場の様子

講師の
ちゃきたに
茶木谷
吉信先生

本校からは110名の会員のご参加をいただきました。参加された保護者の感想を紹介します。

育友会 書記
長田由紀子

当日、役員や保護者、学校職員など210名の参加がありました。

開会行事後、玉名市教育委員を勤められた茶木谷吉信氏による「人であること、人とあること」と題した講演会がありました。自身の子育てや災害ボランティア活動、熊本刑務所教誨師の仕事などの体験を話されました。

核家族化や少子化、地域の人間関係の希薄化など環境や時代の変化で人とのつながりが弱くなっていることが問題となっています。

しかし、本当に人はつながっていないのか。そうではなく阪神大震災や東日本大震災でボランティアに行かれた時、被災された方々が、自分もつらいはずなのに、もっときつい人のことを考えて行動されていたのを見て、人間の心の美しさを感じられたそうです。

また、政治的な問題がある外国でもすぐに救援に来たり、義援金を送ってくれたりして、究極の状態では、人は人のことを考える力がありますと話されました。人は「人のために役だった時が一番の喜びなのだから、そのために今勉強しているんだ」ということを我が子にも伝えられたそうです。

私は、家庭では基本的な生活習慣を身につけさせると共に、これからの時代にふさわしい「生きる力」のある子どもに育てていかなければと感じました。また、私自身も人の役に立てる生き方ができればと思いました。茶木谷氏の話は、生き方を考えるのに大変勉強になりました。

午後の研究協議では、苓明高校育友会と河浦高校育友会の活動の発表があり、それぞれの学校での取り組みを知ることができました。

このような研修会に参加することで、日頃の自分の子育てや生き方をふり返る機会となりました。

報告　第63回 全国高等学校PTA連合会大会「山口大会」

●メインテーマ　夢から志へ
●サブテーマ　たくましく生きる チカラを育むために 今、私たちができること

高校時代は、子どものころから持ち続けた夢を実現するために、自ら「志」を立て、「志」を育み、「志」を磨く期間であって欲しいと思います。「志」とは、人生において、己のためだけでなく、多くの人々のために、そして、世の中のために、大切な何かを成し遂げようとする決意です。広い視野に立って日本の将来と国際社会の発展に寄与する人材を育成するためには、豊かに生きる力の根源となる「志」の確立が大切です。

次代を担う子どもたちに今求められるのは、未来を生き抜く基盤力です。しっかりと地に足をつけた力が育まれて、はじめて「志」も具現化します。PTAも、子どもたちの生き抜く力の育成のために、共に育む者として新たな連携を模索し、これからのPTAのあるべきカタチを山口から発信していきます。（大会資料より）

メイン会場（大会の様子）

親は聞き上手になること…子どもは親の姿を見ています。

育友会 副会長
松田 洋典

8月22日に山口で開催されたPTA連合会大会に山村校長、松元会長、荒木副会長、富崎副会長の5名で参加しました。当日は薄曇りの中全国各地より多数の会員の皆様が参加され会場内は熱気に包まれていました。

基調講演では、下村文科大臣が『日本の教育の再生』と題して講演されました。少子高齢化の進展、非正規雇用の増加、子どもの貧窮率、日本の国際的な存在感の低下を踏まえ、人口減少にあった人材育成、海外でチャンスを掴める人材育成をしないといけない。将来的には、クリエイティブにものを考える力・自律的に考え、活動する力・優しさや思いやりの感性を兼ね備えた人材が求められると力説されました。最後に新しい学びの形として大分県日田市の取組を紹介されました。学校・家庭・地域が協働して子どもたちの学習や体験活動を支援する。土曜塾やテレビ寺子屋講座等の土曜日課の導入により、県内1位の学力となったそうです。

全国高P連研究発表では、京都大の木原准教授の実践発表がありました。天高でも課題となっているスマホの問題でした。人間関係が希薄化し、バーチャルの世界とつながっている。また、LINEのトラブルが増加している。いつもつながっていないと不安であるが、信頼関係はない。子どもたちと接して感じたのは、精神的成長が見られず、実年齢から9歳下である。このような実態から、将来すべての子どもが自分の長所を伸ばし、自分の意志で生きるよう目標を立てるべきである。そのためには、親は聞き上手になることです。子どもは親の姿を見ていますよと述べられました。

大会を振り返ると、子どもたちの将来をどうすべきなのか私たち親がもっと真剣に見つめる必要があるのではないかと感じました。育友会の会員の皆様も学校と歩調を合わせ、子どもたちの目標が達成できるようにご協力をお願いいたします。

使用についてのマナーなど、保護者自身も学習し成長することが必要ではないでしょうか。

所持率は95%

「所持率95%」　天草地区PTA指導者研究大会研究協議で報告された、高校生へのアンケート調査での結果です。本校でも同じようにほとんどの生徒が所持していると推測されます。

携帯電話の普及、携帯電話型からスマートフォンへの急速な移行とともに、とても便利な反面、使用方法の問題やさまざまな有害情報の氾濫等、新たなトラブルや事件が数多く発生しています。

情報化社会の中で、子ども達を守る取り組みが、今必要とされています。

研修会での事例発表結果を基に検討します。

使用方法についての問題点

問1　子どもが、一日平均どれだけの時間使用していると思いますか

生徒回答：3時間以上　31%
保護者回答：3時間以上　30%

が最も多く、生徒、保護者の意見が一致していました。2時間以上と合わせると全体の50%が長時間使用していると報告されています。

スマホの使用時間帯は、学校が終わった放課後と深夜の時間帯に多いことが各種の調査でも明らかになっています。長時間の使用による睡眠不足やスマホ依存症などが学校生活に大きな影響を与えることもあります。

また、学習をしながら、ご飯を食べながら、会話をしながら、歩きながら、時には自転車に乗りながらなど「・・ながら」が学習や生活に影響を与え、更には危険性の増大等大きな問題となっています。

問2　家庭でのルールはありますか

生徒回答：ある32%　ない68%
保護者回答：ある61%　ない39%

生徒と保護者の回答に違いが見られます。携帯電話は、未成年者の場合保護者の責任によって契約し、利用することになっています。だから家庭での正しい使い方についてのルール作りが必要となります。なぜ、家庭でのルールを決めるのかを子どもがしっかり納得し、守れるようにすることが必要です。

人間は利口な生き物で、過去から道具をとても上手に使ってきたといわれます。

スマホも上手に使いこなせばとても便利な道具です。しかし、使い方を誤れば誰もが手にしているとても危険な道具になります。

スマホは、保護者が子どもの頃に経験しなかった道具であり、自身の経験から子どもを導くことはできません。大人も社会の変化に対応していくことが求められます。

子ども達が安全に安心して生活し学習し成長するためには、保護者自身も学習し成長することが必要ではないでしょうか。

困った時には保護者に相談できる親子関係、ルールを守れなかったら厳しく対処できる親子関係。子どもの使い方に納得していなければ、子どもと十分話し合い、電話機能や危険性は社会の進歩にあわせ学習し、使用についてのマナーなど大人である自分自身が子どものお手本となる事が必要ではないでしょうか。

天草高校での指導内容は？

問1　学校への持込はできますか

回答　校内への持ち込みや使用は禁止です。学校における教育活動に直接必要でないため禁止しています。

問2　学校での指導内容は

回答　校内への持込みや使用した場合は，担任指導・学年指導・生徒部指導と段階的指導を適用し、10日～30日の預かりです。授業中や考査中の使用は特別指導の対象です。

スマートフォント等を利用しての悪質な書き込み、誹謗中傷、画像掲載などは絶対にしてはなりません。特別指導の対象です。

友達へのメール等、本校では午後9時以降の使用は禁止です。

問3　ルール作りのポイントを教えてください

大きく3つのポイントを紹介します

■ポイント1

親と子どもがしっかりと話し合う事が大切です。「どのように使うのか」「約束が守れないときはどうするのか」など、子どもが自覚と責任をもてるようにする事が必要です。

■ポイント2

できることを明確にしてください。学習中は置き場所を決める、食事中は使用しない等、具体的に決めてください。

■ポイント3

困った時はすぐに相談する。トラブルに巻き込まれた時は決して一人で抱え込まないこと。保護者や学校に相談することが必要です。

問4　家庭での約束を決める場合の内容を教えてください

家庭で話し合って決めた内容が一番大切ですが、重要な項目を紹介します。

①携帯電話は保護者が子どもに貸し与えているもの。約束を守れない時は没収する
②スマホを使う時間や場所を決める
③フィルタリングを必ずかける。解除しない
④掲示板やチャットまたはブログやプロフに個人情報を載せない
⑤無料ゲームサイト、音楽や動画などの利用に際しては、保護者の許可を得ること
⑥著作権や肖像権を守る
⑦困った時は保護者に相談する

問5　決まりを守れなかった場合には

子どもはルールを守ること、親はルールを守らせることが大切です。できなければ一時預かりや解約など、家庭でしっかり実行してください。（生徒指導部より）

登下校について

日頃より送迎時の路上駐車・校内への乗り入れ（原則禁止）のマナーにつきましては、ご協力頂きありがとうございます。

お陰様で最近では近隣の方々からの苦情は一時期からすると非常に少なくなったものの、ごく一部の保護者の方にご理解頂けず、先日、残念ながら接触事故が発生し当事者のみならず、多くの生徒や学校側にご迷惑、ご心配をおかけしてしまいました。

今後このような事のないよう今一度「ルールの厳守・周知徹底」を宜しくお願い致します。

編集後記

▼当初は方向性の違いで意見の対立があり、なかなか前へ進まない事も多々ありました。今思うに、それも委員の「育鵬」に対する想いが強過ぎたからだと思います。しかしそんな事があったからこそ最後にはチームワークもよくなり、今振り返るといい思い出にさえ感じられました。（3年部・木）▼娘と息子で天草高校6年間お世話になりました。この育鵬が最後だと思うと感慨無量です。卒業生は、未来へ羽ばたいて下さい。（3年部・松）▼育鵬発行にあたり、様々な方々の協力をいただきました。感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございます。（2年部・原）▼「ずっと大切に取って置きたい！」と思って頂ける「育鵬」を作れたら～と思いながら、できる範囲で携わらせて貰いました。感謝。（2年部・木）▼天高・先生・生徒・保護者・そして「育鵬」との出合い子どもを中心とした多くの出合いとご縁に感謝です。（1年部・鶴）▼天高時代の良き思い出と共に「育鵬」を大切にしていただければ嬉しく思います。感謝です。（1年部・吉）▼保護者の皆様のご協力のおかげで、育鵬第81号を発行することができました。今後ともよろしくお願い致します。（天草高校総務部一同）